

## 会議録

1. 会議の名称 図書館協議会
2. 開催日時 令和2年7月15日(水)午後2時～3時30分
3. 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
4. 議題 案件1 令和元年度図書館事業報告・令和2年度事業予定について  
案件2 図書館の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について  
案件3 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1人
- 7 審議会等の概要

### ●案件1について

#### 【事務局からの説明】

令和元年度事業報告と令和2年度事業予定について、新たな取組み等を中心に説明を行った。

P.1 ③-b 昨年度新設した地域のお店コーナーでは、熊取町の事業者が月替わりでPRし、その関連した本を展示した。

P.2 ④-d インターネットを通した図書館サービスでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つで、臨時休館中に来館しなくてもインターネットから予約できるように、蔵書検索サイトでインターネットサービス用パスワードの自動生成できる機能を追加するなど、利便性の向上を図った。H30年度と比べインターネットからの利用が非常に増え、予約については約1.3倍増加。今年度はインターネットサービスの使い方のPRに取り組む予定。その一環で、臨時休館中に「インターネットでの予約方法」のチラシを作成。

P.2 ④-f 国会図書館デジタル化資料送信サービスは、当町の他、近隣では堺市と阪南市のみ実施。これまで当町では町内の利用に限定していたが、昨年度の泉南地域5市3町図書館相互利用の締結を受け、今年度から利用登録している方なら利用できるように利用範囲を拡大予定。

P.2 ⑦-c 蔵書の活用として、従来どおり館内の特集展示を、時宜に合わせたテーマ、他の部署や地域の活動団体等との連携による展示を積極的に行い、年間292のテーマを実施。(資料の修正あり:一般特集展示は167回、YA特集展示は9回)

P.3 ⑦-e 約26万冊を収容する書庫の見学と自由閲覧できる「書庫見学ツアー」は、毎月第3土曜日の定例開催の他、春の大型連休中に毎日日替わりで内容や時間を変えての企画(書庫でお話会、

+貸出券の福引きなど)での開催、2月の蔵書特別整理期間前に開催時間等を拡大しながら自由開放をし、全部で18回のべ199人の参加があった。

P.4 ⑮-a 3月に熊取町社会教育施設等個別施設計画が策定され、これに基づき今後図書館施設の長寿命化対策等を計画的に行う。

P.4 ⑰ 展示コーナー前に大人も子どもも利用できる交流スペースを設置。3月から試行予定の屋外スペースでの移動販売車によるカフェの出店は、コロナの影響で秋頃からに変更予定。館内の自動販売機の設置については、現在は滞在時間30分以内という中で見合わせている。

P.8~9 様々な住民活動団体や関係機関との協働による事業は、昨年度は読書・子育て・文化振興・暮らしなど多方面に渡り28団体と連携し実施した。図書館で継続開催しているシニア向けの講座「あたまイキイキ音読教室」では、参加者が自主的にグループを作り数年前から活動を開始し、そのメンバーの多くが、福祉施設で読み聞かせするボランティア活動に参加するなど、活動が発展している。

P.10 ㉗-ab 庁内関係部局との連携において、井戸端セミナーでは、図書館職員によるメニューを6メニュー提供し、29回実施(561人の参加)。子育て支援事業では、ブックスタートでの連携の他、図書館の行事に保健師に来てもらい参加者に子育てに関連する話をする機会を設けた。関係課と連携し住民への啓発・PRのための展示(選挙、認知症など)をしたり、ゆうゆう大学はつらつ世代講座や家族ふれあい講座に関連の本の貸出を行い講座での活用・貸出の他、講座修了後は、図書館に特設コーナーを設けた。

次に昨年度の主な子ども読書活動についての報告。

P.5 ㉘-a合同研修会は、子ども読書活動推進連絡協議会専門部会研修会として、横浜市で子どもに関するトータルな保育を目指す「りんごの木」の運営者・柴田愛子氏を再び招き、子育て支援課、生涯学習推進課、NPO法人くまどり子育てWA・輪・和、NPO法人地域支援センターくまどりランド、NPO法人ホームビジットとんとん、熊取文庫連絡協議会とが研修会と子育て講演会の2日間にわたる企画と運営を協働で行った。研修会は、「〇か月でこれができる」という子どもの発達についてはあくまでも平均値のため、「できる子できない子」がいて当たり前という考えに至らない、たくさんの情報に振り回されている親子の現状を聞く中で、子育て支援に関わる者として、正しい情報の発信をしていくこと、子どもが心の思うままに動くことを大切に、命令に従う子ではなく、考えられる子に育てるという先生の取組み、たくさんの情報を手放す勇氣など、たくさんの気づきがあった。18日の子育て講演会は保育付きで開催したため、夫婦での参加も多かった。親を見て子どもは身につけていくものだから、親として大人としてどう生きていくのかを問われているのだという話に、参加者からは「少し引いて子どもを見守りたい」という感想も多く、またこのような企画をして欲しいという意見があった。

P.6 ㉘-d「学校図書館研修会」は、先生に学校図書館をもっと活用してもらえよう、小中学校の先生を対象に「学校図書館を活用した授業・読書活用をはじめよう」を開催。講師は、「図書館を使った調べる学習コンクール」の片岡則夫先生(清教学園中・高等学校教諭)。会場は、できるだけたくさんの先生が参加できるように、また日常的に活用できるように、夏休み期間を利用して、北小学校の学校図書館で行い、司書教諭や学校図書館司書だけでなく他の先生にも参加してもらえた。学校と学校教育課、図書館が協力して開催したことで、企画から実施までを効率的、効果的な研修会を行うことができた。終了後には研修会で学んだ取り組みを実践する学校もあった。

P.5 ⑱-d 毎年7月に学校で開催している、「町立中学3校交流会」を図書館で開催し、館内見学やワークショップを実施。にYAコーナーや展示、蔵書について考え、模造紙に思いや意見をまとめ、ポスターセッションとして、図書館だけでなく、各学校図書館でも展示した。

#### 【委員からの主な質問・意見等】

○お店の情報収集に関連して、我々の地域の情報を集めている図書館としては、今回のコロナ禍が、生活面などにどういふふうに現れているか、動いているか、将来振り返る時に大事な資料になるのではないかと思うので、ぜひそういうことも考えて収集されたいと思う。

○昨年度配布された「社会教育事業計画(図書館分野抜粋)」にある⑰「施設の利用促進」や、生涯学習推進計画にある⑳「子育てや福祉関係部局との連携」や㉑「生涯学習推進計画の中間見直し」がこの報告ではない。

⇒⑰は生涯学習推進計画では1つしかなくて、前の計画報告ではそこを2つに分けて載せていた。⑳については、㉒「子ども読書環境の整備」の中で重なる部分があったので整理し省略したが、次回からは載せるようにする。㉑は、この計画が現在まだ3年目で今後生涯学習推進課と合わせて進めていく。

○カフェ出店は定期的になるのか。

⇒屋外スペースでカフェの出店をする業者は、週に2回程度移動販売車でコーヒーを販売する予定。今のところ9月ぐらいから。

○⑮の「熊取町公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」というのは町のホームページに公開されているか。

⇒町のHPに公開されている。社会教育施設は全部まとめて1つの計画になっており、社会教育施設のところをクリックすると、図書館の分も入っている。

○個別施設計画は、社会教育委員会議等で議論したか。いろんな自治体で縮小再編で問題になっている計画で、議会でも取り上げられているところがあると思うが、熊取の場合は？

⇒熊取の施設計画は、縮小ではなく大半が長寿命化計画。公民館と町民会館については大規模改修や建て替え等が含まれているが、その他はいかに今ある施設を維持するかという計画になっている。

○㉒-g「地域の読書活動の支援」で、令和2年度の内容に、前回(令和元年度第3回:中止)の配布資料では記載のあった「子育て支援者向け絵本講座の実施」が今回の資料では消されている。現実にはふらっつ文庫で毎月この講座を利用しているが、非常にこれは大事なことなのでこれからも続けてもらいたい。

⇒事業をどの施策に記載するかを整理を行った結果、「子育て支援者向け講座」は、井戸端セミナーの1メニューとして実施するので、この項目の事業に入れた。㉒の項目としてはあげていないが内容的には残ってる。再度記載の仕方については検討し整理する。

#### ●案件2について

##### 【事務局からの説明】

##### 1. 経過

1/31 に第 1 回の熊取町の対策本部会議が開催され、2/19 には同会議で 3/20 までのイベントの中止が決定。2/20～2/27 蔵書点検で休館し、2/28 から開館したが、3/1 に大阪府の対策本部会議で府の施設の休館対象に図書館も含まれることになったため、3/4(水)から当館も臨時休館した。

臨時休館中は玄関のところに急遽カウンターを設け、予約本の受け渡しと返却本の受付を行った。

3/25(水)から天気の良い日にそとみせの出店のような形で「あおぞら図書館」を開催。一般書は新刊本を中心に司書セレクトの資料をブックトラック 5 台に載せて、児童書は、時間をかけて選ばなくてよいように、年齢別に 3 冊ずつ袋詰めにしてコンテナに入れて貸出。大きく PR はせず、口コミで利用者が広がりだんだん増えていった。国の緊急事態宣言後の 4/15 に終了。

・国の緊急事態宣言解除、府の緊急事態措置の解除により、5/20(水)から開館し、一部サービスを再開。マスク着用、熱がない、体調は悪くない、ソーシャルディスタンスを保つ、滞在時間 30 分以内の制限などを設けた。可能なサービスは貸出、返却、予約、利用登録のみ。不可のサービスは図書・雑誌・新聞の閲覧、書庫出納、椅子の利用、検索機の利用、学習スペース、インターネットブース、イベント開催。

・5/23(土)から、事前申込の会議室の一部利用を再開、5/27(水)から会議室の使用可能。

・6/1(月)から少し緩和し、会議室の利用申請開始、検索機の使用、書庫出納開始、カウンター周辺の椅子設置など。

・6/15(月)小中学校が通常授業に戻るタイミングのため、図書・雑誌・新聞の閲覧を再開し、椅子を 1/3 程度閲覧室に設置。。

・7/1(水)から椅子をもう少し戻し 2/5 程度。

・7/15 現在で不可のサービスは、インターネットブースの使用、学習スペースの利用。30 分以上の滞在もお断りしている状況。

## 2. 休館中～再開時のサービス

・予約の受付については、電話、メールでの受付。できるだけメールで予約してもらえよう、インターネットの図書館検索画面にパスワード生成のボタンを作成し、自分で作成してもらえように変更。それまでは、図書館のカウンターで申請し発行していた。

・通常インターネットでしか受け付けていない、雑誌、コミックス、視聴覚資料の予約を電話でも受付。  
(コミックスは通常インターネットでも受付していない)

・貸出冊数、予約件数については、通常貸出の倍の冊数まで(在住、在学、在勤の方は 20 冊まで、広域は 10 冊まで)、通常予約の倍の冊数まで(雑誌 6 冊、コミックス 10 冊を含んで、図書総数 40 冊まで、視聴覚資料は 6 点まで)に拡大。

・予約本の受け渡し時間は、利用者が混乱しないよう、通常通りの開館時間に実施。午前 10 時～午後 6 時まで、火曜日は休み、月末整理日は通常どおり予約本を受け渡した。

## 3. 休館中の業務及び勤務について

図書館サービスは、図書館にいてこそできるサービスのため、通常のローテーションを崩すことなく勤務。休館中だからできることを書きだし、担当を割り振って業務を行った。

・予約について、予約の電話受付及び予約本を集める作業に時間を要した。通常は、貸出中の本の順番待ちするために予約がかかることが多いが、この時は図書館の中に残っている本に予約がかかるので、朝来てみたら200件の予約がということもあり、職員が毎日走り回っているというような非常に忙しい状況。

・資料にアプローチしやすいように、大見出し、小説の見出し、暮らしの本の見出し作成し、白黒反転の見やすい見出しを作った。

・あおぞら図書館の準備

・寄贈本の受け入れ

・書庫の本移動

・閲覧室椅子の修理

・掲示物の作成・HPの更新では、刻々と図書館の開館状況やできるサービスが変わったので、毎日のようにポスターやチラシを作り、HPを更新するような状況。

・府内図書館の状況の情報収集

・システム変更の対応では、新規パスワード生成の設定、返却期日の変更、予約メールの変更など。

#### 4. 現在の感染症拡大防止対策

・返却された本を次亜塩素酸水で全部拭き消毒。表面のコーティングしているところしか拭けないので、コーティングされていない雑誌などは、1日置くなどして対応。

・入口に手指消毒用アルコールの設置。

・利用者が触れる場所・物の消毒。

・定期的な換気。

・入館の際のお願いの掲示物(マスク着用、滞在時間、社会的距離の保持など)

・座席の配置は、元々の2/5ぐらいで、椅子と椅子の距離をできるだけ開けたり、対面にならないように座れないところに「ここは座れません」案内札を置くなど。

・利用の多い本を分散して配架していて、小説では時代小説だけを抜き出して、大型本の棚の上に置くなど、棚の間で人が集中しないように配慮。

・会議室利用者へのお願い(人数・消毒など)を作成。

・サービスの段階的な再開

・職員のマスク、手袋着用

・カウンターにビニールシートの設置

・大阪府のコロナウイルス追跡システム登録お願いの掲示。

#### 5. 今後のサービスについて

・学習スペースは煉瓦館の自習室と連動して再開時期を図る予定。インターネットブースは、滞在時間の制限を緩和もしくは解除のタイミングで再開。椅子の配置は、府内図書館の状況を参考に徐々に戻していく予定。

・イベントについては、7月から一部再開を予定。三密になりにくい「書庫見学」、「親子でリトミック」は

参加者数を減らして実施する予定で案内していたが、リミックは今大阪府の感染者が増えているので7月は中止。

・8月からは、こぐまタイム、おはなし会、かみしばいの会の定例の行事を、「おはなしおたのしみ会」という名称で、小さい子向け、大きい子向けとして毎週土曜日午前と午後で開催予定。午前が小さい子向け、午後が大きい子向け。

・実施が未定のイベントは、各種コンサート(ピアノ・クリスマス・シニアコンサート)、あたまイキイキ音読教室、図書館主催講演会などが今後の状況を見ながら検討。

・今年度中止のイベントが、「わたしの好きな本を紹介します」「調べる学習コンクール」「1日図書館員」「科学のイベント」「大人×音楽会」「リサイクルブックフェア」。この中の「調べる学習コンクール」は、毎年地域コンクールとして熊取図書館で町内の優秀作品を表彰するなどしていたが、今回はそれが取りやめで、調べる学習コンクール自体は財団の方で行っているなので、参加希望者は直接応募可。

#### 【各委員からの主な意見等】

○一利用者としてこの数ヶ月、図書館に返却に来たり、再開後利用して、皆さんよくがんばっているなと思う。陳列の方法とかレイアウトの変更とかわかりやすくなったし、目新しくなった。3カ月間で利用者としては非常に新鮮な気持ちで利用している。

○心配なのがコスト。返却したときの消毒液とか他の消毒液など、いろんな費用がかかっていると思うが、臨時費用等があるのか。

⇒臨時的な費用は発生している。一定の消毒薬は健康いきいき高齢課が取りまとめており、もらったり、民間の会社から寄付された消毒液を各課に配ってもらっているので、そういう面では助かっている。

○返却本を消毒するというのは、どこから根拠が来てるのか。聞いたところでは本というのは一定手に取らないで置いておくと菌はなくなるということなので、返却本の消毒を敢えてするのは？

⇒返却本の消毒について、ガイドラインなどでは3日(72時間)ぐらい経つとプラスチック製品の上のウイルスが消えるのではないかということで、本当なら3日ぐらい置いておくのが一番いいと思うが、実際返ってくる大量の本をストックしておく場所がない。また、システム上返却本を擦ると次に予約している人にメールが飛んでしまうので、それを置いておくこともできないし、その人にいちいち連絡することもできないということで、一定仕方ないということで拭くことになった。館によっては貸すときに拭いている図書館もあれば、当館みたいに返ってきたときに拭いている図書館もあり、拭かずに置いておく図書館もあつたり、館によってまちまち。何が正解かもわからないが、できる範囲でその館がやるという状況になっている。

○図書館は知る自由を保障するということで、このコロナの中で市民にサービスをしていくことを基本として何ができるかと言うことを熊取は職員で検討してくれたと言う理解でよろしいか。こういう状況の中で熊取の取り組みなど、府下の図書館はで今どうふうになっているか情報交換をしながら職員が考えて欲しいと思う。

⇒大阪全体で見てこの南のほうの図書館は休館している割合が少なく、独自で開けている図書館もあった。その中で熊取がどこまでするのか、安全性と住民への資料提供の間で考えた結果、予約本の受け取りと「あおぞら図書館」と言うのが妥当ではないかと言う結論に至って実施した。

○特に子どもたちが学校は休みの中で、子どもたちに何とか本を届けたいという思いがあるが、セツトにして貸し出したという報告を聞いて、良い取り組みをしてくれたと思う。

○消毒について私たちも頭を痛めている。消毒法と消毒の範囲のことを知りたい。ぷらっつ文庫では絵本の消毒はアルコールでカバーを消毒し、その後乾拭きをしている。本は3グループぐらいに分けて、今日は1のボックスを使ったら消毒して1日休ませて、翌日は2を使い、その次は3を使うというように循環させている。しかし表紙だけでいいのか疑問がある。今聞いたところ72時間ほど置いていたら表紙はコロナがなくなるということだが、子どもたちは全部手で触っており、中はどうか。図書館では次亜塩素酸水で消毒と言われたけど、効果がよくわからないと言う話が出ている。次亜塩素酸水は効果を出そうとして棚などを拭くのにボトボトにしてしまい急いで拭きとらないといけない状態なので、本にはアルコール消毒液を使うが費用が高いつている。むしろ次亜塩素酸ナトリウムで済むものなら、それでやらせてもらえたらと思うが、また中をどうするのか、万が一利用されている方から質問を受けた場合どんな説明をしたらいいのか、もしわかることがあったら教えてもらいたい。

⇒図書館では次亜塩素酸水で拭いているが、アルコールで拭く方が効果ははっきりしているのでも望ましいが、さすがに返却本を全部拭くには費用的に難しい。表面のプラスチックコートは菌の持続する時間が長いらしく、紙の方が1日位で消えると聞いているので、表面より中の方が安心なのではと思う。ただ、中は紙で拭くこともできないので、今みたいにある程度の時間を置いてもらう方が良いと思う。外国の対策を見ると本を触らずに置いておくところが割とある。

○「あおぞら図書館」の期間の利用者は、実際どれぐらいあったか。

⇒ホームページには簡単には載せたぐらいであまりPRしなかったが、だんだん広がって結構な人が来てくれるようになった。1番多い日が167人来て682冊貸出があった。

○図書館はかなり自主的に判断していて、なかなか健全に動いているなど思ったけど、熊取町ではこういうやり方でやるというのは、図書館で原案作って、どのレベルで教育委員会や町長に了解もらってやっていたのか？ どういう仕組みでやっていたのか？

⇒本部長が町長で各担当部署の部長がメンバーの町の対策本部と言う会議が立ち上がっているのでも、基本的には教育委員会の方で他市の状況等を見ながらこういう方向で行きますよと、その対策本部に出し、それでいきましょうかということになる。全ての町の施設も同様。学校のほうについては、府の教育委員会から要請というのがあったので、基本的には大阪府の要請に従って臨時休業をしたと言う形になる。

○小さな自治体が自分のところの事情を踏まえて判断する事を失ってしまったら、本当にみんな困ったことになる。東京の密集地で暮らしている生活圏と日ごろは家族しか合わない空間で暮らしているところとは違うから。役場の人は大変だと思うが、ぜひこういう場所で報告してもらうことは非常に大事だと思うので、とても良かったと思う。

○自分たちで考えていろんな工夫をされて行動されたと言うのはすごいなと思って聞いていた。図書館が後できていないのが、学習スペースとインターネット関連と座席の数ということだが、それ以外に例えば職員と来館された方のコミュニケーションが減ってると思う。何か数字に出てこないけれども、図書館サービスで十分にできていないと思われること、実感されることもこれから考えていかなければいけないと思う。

⇒カウンターにビニールのシートを張っていると、大きな壁があるようで、全体的によそよそしい感じがする。シートがなかった時に気軽に声かけしていたことが、あまりそういうこともなく、本を借りるだけ返すだけと言うやりとりになっているような気がする。問い合わせも、例えばこの本どこにあるかという簡単な問い合わせも、少し減っていると思う。滞在時間30分をお願いしているので、自分の借りたい本だけ探して借りて帰られている方も多い状況と思う。

○大学はずっとインターネットでオンライン授業をしていて、学生にアンケートをとると、2年生以上の学生は結構このオンラインがいいという意見で、1年生は(まだ1回しか学校に来たことがない)対面で学校に行きたいという結果。対面で経験すると次はインターネットの方が良くなるようで、関わりの方がいろいろあると思ったので、いろいろ目に見えにくいところだが、これからも気をつけながらやっていただけたらと思う。

○若い人がみんなスマホやLINEでつながっていたことが今回本当によかったなあと思ったことが、図書館から情報が来たらそれを流したり、定期的にこちらから流せる範囲のこんな手遊びしたらどうか、こんな本があるよとか、こんな本読んでみたらとか、そういうようなことも流したりすると、近況が送ってこられたりして共有できた。なんとか子どもたちに本を届けたいという思いがずっとあって、保育所文庫の再開には外部のものが入って行くことによってコロナを持ち込むんじゃないかという心配がすごくあるので、本を何セットか用意して、年齢別に分けて、2歳児さんが使った本は窓辺に置いて1週間そのままにしておいてというような状況。それと行き始めて一番気がかりなのが子どもが人恋しい。それまでだったらパッと寄ってきて抱きついたりしてたのが、「ダメおばちゃんに触らないで」というようなことをしないといけない。子どもも「コロナだからね、おばちゃん」と言うけど、この状況下で子どもたちが大人と触れ合えない。このことが何ヶ月何年続いた後の子どもたちを考えると、やっぱり真剣に考えとかないといけないかなと今の印象。

○恐らくいろんな意味で考えることがあると思うので、ぜひ一つ一つ細かい経験を大切にして、今後の糧にする必要があるのかなと思う。

### ●案件3 その他

#### 【事務局からの報告等】

##### ①職員の退職について

今年の1月末に正職員が1人退職。令和2年度は代替として、会計年度任用職員1名採用。今年度中に正職員1名を採用してもらおう要望をしている。

##### ②不審者の対応について

今のところは落ち着いた様子。また、コロナの影響で全体的な来館者が少なく、現在のところトラブルも少ない。今年の4月から男性の再任用の職員が1人図書館勤務となり安全管理の面で館内を回ってもらうこともできるようになった。

③次回協議会 日程調整 10～11月頃で、あらためて調整する。



④今期の図書館協議会終了に伴い、今期の公募委員からの感想等

○利用者の視点でいつも利用させてもらう側なので、図書館の裏側、スタッフの苦労とか、知らないことが分かり、勉強になった。これからも皆さん頑張ってください。

○非常に印象深かったのは、指定管理者制度導入の検討。この時一番勉強になったような気がする。もう一つは、今も現在進行中ですが、コロナ。これから図書館活動がどうなっていくのかということが気になり。今までの図書館の対応を見てると、全国的にどこも同じと思うが、縮小の方向にしか見えない。多分コロナ禍はちょっとおさまったにしても、コロナとはずっと付き合っていくといけない。恐らく3密をさけることが基本になるが、そういう中で新しい活動スタイルを追求していくことになる。これまでと同じ活動スタイルでは多分やっていけないというのは事実だと思うので、そこのところを予算がいるようになるかもしれないが、住民のために役立つようにちょっと頑張ってもらいたいと思う。

○二人の委員には毎回毎回活発にかつ現場に即した話をしてもらった。このコロナ禍は公共サービスをどう考えていくかを根本的に問われていて、本当に生活の変化の中で学習する人はいろいろ考えていると思うので、そういう意味で言うと、公共サービスがちゃんと維持されていることが大事だと思う。また協議会も一段と活動をして頑張らないといけないなど改めて思っている。

8 審議会の情報	名称	図書館協議会
	根拠法令等	図書館法、図書館条例
	設置期間	平成6年4月1日～
	所掌事項	図書館の運営に関すること
	委員数	10名

9 担当課	図書館
-------	-----